

2021年11月18日

各位

株式会社北洋銀行

## 「ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型)」の取扱いを開始します ～ リノベーション工事を含めた中古住宅購入がより便利でお得に ～

北洋銀行は、2021年12月1日(水)より、中古住宅購入とリノベーション(大型リフォーム)工事を組み合わせた住宅ローン「ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型)」の取扱いを開始します。

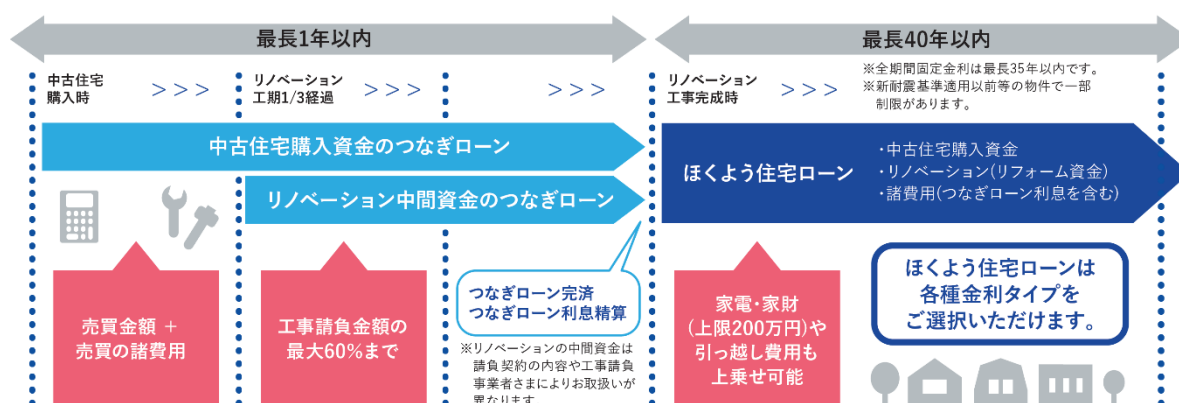
「ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型)」は中古住宅購入時につなぎ住宅ローン<sup>※</sup>で購入代金を決済し、リノベーション工事完了後につなぎ住宅ローン返済資金とリノベーション工事資金をまとめてひとつの住宅ローンとしてお借入できる商品です。つなぎ住宅ローンは団体信用生命保険付きで、住宅ローンと同水準まで金利を優遇する特典が付いています。

リノベーション工事の金額や内容に制限はなく、断熱・耐震性能向上工事から壁・クロスの張替えまで幅広くご利用いただけます。また家電・家財も200万円を限度としてまとめてお借入れ可能です。

リノベーションによる既存住宅再生は、廃棄物が少なく環境保全で評価されており、省エネ改修や脱炭素社会促進に向けた取組みとして社会的関心が高まっています。当行はこれからもSDGsの達成に貢献し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

※住宅ローンの契約を前提に一時的に借り入れができるローン

ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型)のイメージ図



以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。  
【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

## 【「ほくよう住宅ローン(リノベーション一体型)」のつなぎローン概要】

2021年12月1日取扱開始予定

対象となる お客さま	以下の対象住宅ローンをお申込みの方で保証会社の保証を得られる方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほくよう住宅ローン(NP保証口) 商品概要は当行サイトをご確認ください <a href="https://www.hokuyobank.co.jp/person/loan/pdf/l_ho_jyuutaku.pdf">https://www.hokuyobank.co.jp/person/loan/pdf/l_ho_jyuutaku.pdf</a></li> <li>・ほくよう住宅ローン(全国保証(株)保証口) 商品概要は当行サイトをご確認ください <a href="https://www.hokuyobank.co.jp/person/loan/pdf/l_ho_jyuutaku_zen.pdf">https://www.hokuyobank.co.jp/person/loan/pdf/l_ho_jyuutaku_zen.pdf</a></li> </ul>
資金用途	対象住宅ローンの資金使途に該当する次のつなぎ資金(最大2回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・中古住宅購入資金および付帯する諸費用(仲介手数料、所有権移転登記等の登記費用、火災保険料)の合計額まで</li> <li>・リノベーション工事の中間資金および付帯する諸費用の合計額まで</li> </ul>
借入額	1回の借入れ金額が200万円以上、つなぎ住宅ローンの合計金額5,000万円以内かつ対象住宅ローンの金額まで <ul style="list-style-type: none"> <li>・中古住宅購入時:中古住宅売買契約書に定める売買契約金額および付帯する諸費用の合計金額の範囲内</li> <li>・リノベーション工事の中間資金(工期1/3経過時):工事請負契約書に定める請負契約金額の60%までと付帯する諸費用の合計額の範囲内 ※中間資金は請負契約の内容や請負事業者様により取扱いが異なります</li> </ul>
融資期間	中古住宅購入資金の実行日から1年以内かつ対象住宅ローンの実行日まで
適用金利	優遇金利 年0.700% (通常適用金利2.850%)
元金返済	対象住宅ローンの融資金により一括返済
利息支払	対象住宅ローンの融資実行日に一括後払い ※対象住宅ローン借入額に上乗せ可能です
団体信用 生命保険	当行が指定する団体信用生命保険にご加入いただきます (リビングニーズ特約付き、死亡・所定の高度障害を保障)
保証	連帯保証人は必要ございません ※担保提供者は物上保証人となります
担保	ご融資対象住宅およびその敷地に対し当行を抵当権者とする第1順位の抵当権設定の登記留保扱いとさせていただきます
申込方法	当行ローンプラザまたは最寄りの営業店窓口 (Web、FAXでは受付できません)

# ほくよう住宅ローン

## リノベーション一体型

### つなぎ住宅ローン

中古住宅資金とリノベーション中間資金をサポート

【お申込み受付期間】

2021年12月1日(水)～2022年3月31日(木)

リノベーション一体型のつなぎ住宅ローン適用金利

固定  
金利  
年

0.70%

死亡・高度障害  
の団信付きで  
この金利!

### ほくよう住宅ローン

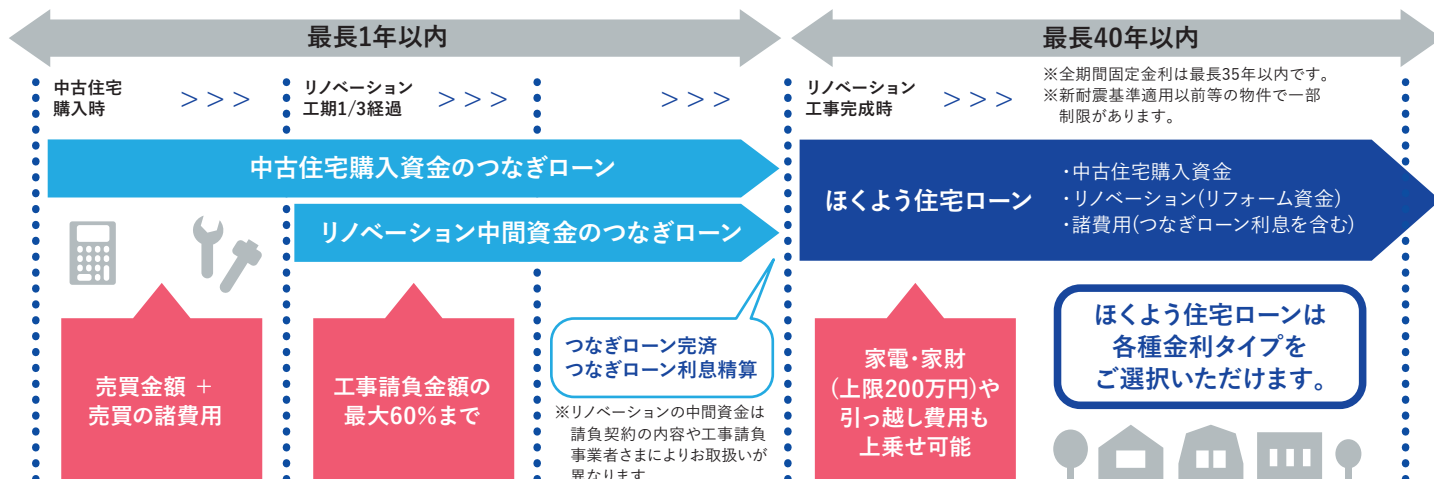
中古住宅資金とリノベーション  
資金を一本でお借入



中古住宅購入

リノベーション

### ほくよう住宅ローン〈リノベーション一体型〉のイメージ図



お問い合わせ

ご利用いただける方	次の全ての条件を満たす方となります。 (1) 当行で「ほくよう住宅ローン(NP保証口)」「ほくよう住宅ローン(全国保証(株)保証口)」の正式承認を受けている方。 (2) 本融資(「ほくよう住宅ローン」)が連帯債務の場合は、同様に連帯債務として申し受けいたします。 (3) 借入時の年齢が満20歳以上満65歳未満の方。 (4) 当行所定の団体信用生命保険に加入できる方。
お使いみち	(1) 中古住宅購入資金…売買金額と付帯する諸費用の合計額まで。 (2) 中間資金(リノベーション工事の1/3経過時)…工事請負契約書に定められた請負金額(消費税込み)の60%までと付帯する諸費用の合計額まで。 (3) 上記の場合に付帯する諸費用…所有権移転登記に関わる登記費用、本件不動産取得に係る仲介手数料・火災保険料(中古住宅購入の場合)、建物設計費、土地測量費 (注)いずれも本融資の借入金に諸費用が含まれる場合に限ります。
お借入限度額	次の条件を満たし、つなぎ資金合計額5,000万円以内かつ本融資の金額(1万円単位)までです。 (1) 中古住宅購入資金…200万円以上、売買契約金額と付帯する諸費用の合計額まで。 (2) 中間資金…200万円以上、工事請負契約書に定める請負金額の60%までと付帯する諸費用の合計額まで。 ※中間資金は請負契約の内容や工事請負事業者さまによりお取扱いが異なります。
お借入期間	中古住宅購入資金実行日から1ヶ月以上1年以内かつ本融資の融資実行日までとなります。 (注)ご融資後、借入期間を延長する場合は所定の手数料がかかります。
お借入利率	「ほくようスペシャル住宅ローンα」の3年固定特約金利が適用されます。 (通常金利年2.85%:当行短期プライムレート+0.875%) ※金利情報詳細は窓口にお問い合わせください。
ご返済方法	元金:「ほくよう住宅ローン」の融資実行により一括返済とさせていただきます。 利息:つなぎ融資の返済時に、一括後払いとさせていただきます。
団体信用生命保険	当行が指定する団体信用生命保険にご加入いただきます。本融資(「ほくよう住宅ローン」)が連帯債務の場合は、同様に連帯債務として申し受けいたします。(保険料は契約者である当行が負担いたします。)
保証人	連帯保証人は不要です。なお、本融資における次の方は物上保証人として申し受けいたします。 (1) 担保提供者 (2) 担保物件共有者
担保	リノベーション(リフォーム)工事予定の建物および敷地に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定いたします。ただし、登記留保扱いとさせていただきます。(注)登記が必要となった場合の登記費用はお借主さまにご負担いただきます。
手数料	事務取扱手数料、全額繰上返済手数料は無料です。
その他	・審査結果によりましては、ご希望に添えない場合がございます。 ・中古住宅購入資金実行日から火災保険にご加入いただけない場合はリフォーム工事完了まで建設ハウスメーカーさまが建設工事保険に加入している必要があります。 ・リノベーション(リフォーム)工事の中間資金の場合、工期の1/3経過時の物件写真を撮影させていただきます。 ・ご融資期間が延長となる可能性等、ご契約内容に変更がある場合は、受付店にご連絡ください。

## つなぎ住宅ローン

## 必要書類

お申込み手続き、ご契約手続きには下記の書類が必要となります。

お申込み手続き	ご契約手続き
<input type="checkbox"/> つなぎ住宅ローン借入申込書(つなぎくん) <input type="checkbox"/> ご本人確認資料 <input type="checkbox"/> 個人情報の利用目的に関する同意書 <input type="checkbox"/> 団体信用生命保険申込書兼告知書 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書および売買契約書(写) <input type="checkbox"/> 当該土地・建物の不動産登記簿謄本	<input type="checkbox"/> 金銭消費貸借契約書 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書(お借主、担保提供者の方) <input type="checkbox"/> 抵当権設定契約証書、委任状 <input type="checkbox"/> 登記済権利証・登記識別情報通知(リフォーム工事予定の建物と土地分) (ご注意)登記済権利証・登記識別情報通知の授受は、本融資取扱店限りいたしますので、ご了承ください。 <input type="checkbox"/> 以下の①または② ①火災保険証券(写)または火災保険申込書(写)(リノベーションを伴う中古住宅購入資金の場合) ②建設工事保険証券(写)または保険会社発行の付保証明(写)
	<input type="checkbox"/> 資金の代理受領に関する委任状(代理受領の場合) <input type="checkbox"/> ご印鑑・収入印紙

※ご融資実行後、当該土地・建物の不動産登記簿謄本(所有権移転後のもの)が必要となります。  
 ※工事内容により、追加書類が必要となる場合がございます。詳しくは窓口にお問い合わせください。